

**「出会い頭防止プロジェクト」プロモーション業務
委託公募に係る企画提案審査要領**

1 主旨・目的

「出会い頭防止プロジェクト」プロモーション業務を実施するに当たり、公募型プロポーザルにより委託事業者を選定するため、次のとおり審査委員会を設置し、審査に関する諸事項を定める。

2 審査委員会

(1) 審査委員長

県土整備部道路管理課長を審査委員長とする。

(2) 審査委員

以下の 5 名を審査委員とする。

所属等	役職
群馬県県土整備部	道路管理課長
群馬県県土整備部	道路管理課交通安全対策室長
群馬県知事戦略部	メディアプロモーション課係長
群馬県警察本部	交通企画課交通事故分析官
群馬県県土整備部	河川課副主幹

3 審査方法

(1) 一次審査（書類審査）

- ・参加表明者が概ね 5 者を超える場合は一次審査を実施する。
- ・一次審査は「出会い頭防止プロジェクト」プロモーション業務 仕様書に基づき事業者から提出された企画提案書等の内容を書面審査し、業者数を概ね 5 者以下まで選定する。
- ・参加表明者が概ね 5 者以下となる場合（失格となる者を除く）は、公募に応じたすべての事業者の審査（一次・二次）を行うこととする。

(2) 二次審査（審査・ヒアリング）

- ・二次審査は、提案書及びプレゼンテーション、ヒアリングの内容を審査し、別紙採点表により各審査委員が点数及び意見を記載するものとする。
- ・各審査委員の審査結果（点数及び企画提案に係る意見等）を基に、審査委員長が優先交渉事業者を決定する。なお、優先交渉事業者との交渉が不調に終わった場合、次点の者と交渉する場合がある。参加表明者が 1 者の場合は、審査の合計点数 111 点以上（6 割以上）をもって優先交渉事業者とする。

(3) 二次審査の実施方法

- ・プレゼンテーションは、提出された企画提案書および作品サンプルに基づいて行い、所要時間はおおむね 20 分程度とする（時間配分は自由とする）。
- ・プレゼンテーションに際しては、テレビモニター及び接続用 HDMI ケーブルを用意するので、接続可能な PC 等を持参し、出席者が操作すること。

<使用機器等>

- ① テレビモニター（50 インチ）
- ② HDMI ケーブル（モニター接続用）

4 審査基準

審査基準及び配点は次のとおりとする。

(1) 一次審査（全4項目で55点満点。）

① 戦略性（10点満点）

- ・明確なコンセプトによる戦略立案、企画提案となっているか。

② 実行性（10点満点）

- ・本事業のメインターゲット（40歳代ドライバー）の自転車事故防止に結びつくような効果的な提案内容となっているか。

③ 実現性（30点満点）

- ・具体的かつ実現可能性のある詳細な実施計画及びスケジュールが示されているか。
- ・類似業務における経験等はあるか。
- ・業務実施体制の妥当性について。

④ 整合性（5点満点）

- ・全体的な整合性がとれているか。

(2) 二次審査（全5項目で130点満点。）

① 全体評価（30点満点）

- ・群馬県内の自転車交通事故の現状を理解したうえで企画提案がなされ、群馬県の考える業務内容を踏まえた提案内容となっているか。

② 専門技術力（30点満点）

- ・業務目的や業務内容を理解しているか。

③ 取り組み姿勢（30点満点）

- ・提案内容から業務への熱意・意欲は感じられるか。

④ コミュニケーション能力（20点満点）

- ・質問に対する応答が明快かつ迅速か

⑤ 作品サンプル（20点満点）

- ・作品が伝えたいメッセージや目的、ターゲット層に適した内容となっているかなど、質問への応答や作品に対する熱意が感じられるか。

⑥ 妥当性（数値化しない）

- ・見積内容（単価や数量）が妥当であり、見積漏れはないか。
- ・業務規模と大きくかけ離れていないか。

5 審査会日時

日 時：令和7年7月22日（火）9時～16時

※時間割等の詳細は別途提案者あて通知する。

場 所：群馬県庁 22 階 222 会議室

審査時間：1 者につき、提案者からのプレゼンテーション 20 分程度、質疑応答 15 分程度。ただし、都合により 1 者あたりの時間を変更する場合がある。

出席者：1 者につき 3 名以内とする。